

令和 7 年度指定管理者導入施設に対する事業評価書

1 施設の概要

施 設 の 名 称	君津市福祉作業所ミツバ園	作成年月日	令和 8 年 4 月 3 0 日
所 在 地	君津市坂田 3 9 6 番地 4	所 管 課	障がい福祉課
設 置 目 的	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行い、身体障害者及び知的障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。		
利 用 対 象 者 等	就労継続支援 B 型に係る障害者総合支援法第 2 2 条第 8 項に規定する障害福祉サービス受給者証の交付を受けた身体障害者及び知的障害者とする。		

2 指定管理者の概要

所 在 地	君津市貞元 1 8 8 番地 2
名 称	合同会社スリーアップ
代 表 者	代表社員 三上 正樹
指 定 管 理 業 務 の 内 容	・ 作業所の利用の許可及びその取消し、利用の不許可等に関する業務 ・ 作業所の管理運営に関する業務 ・ 作業所の施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ・ 上記に掲げるもののほか、作業所の管理運営に関し必要な業務 (当該施設を運営するに当たって、指定管理業務以外の経費があれば記入してください。)
経 営 状 況	良好
指 定 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日
選 定 方 法	1. 公募 2. 限定公募 (設立目的の限定 ・ 市内に事業所等を有すること) 3. 非公募

3 予算額等

単位 千円：人

	委 託 料		使 用 料 収 入		利用者数
	予算額	決算額	予算額	決算額	
令和 6 年度	17,040	17,040			
令和 7 年度	17,234	17,234			
令和 8 年度	0				
(8年度)－(7年度)	△17,234				
増 減 理 由	令和 8 年 4 月民営化				

4 評価項目

(1) サービス提供に関する評価

		指定管理者	所 管 課
		A：適正・行っている B：要改善・行っていない	
ア	サービス提供のための適正な人員配置	☐ A ・ B	☐ A ・ B
イ	利用者の意向に配慮した対応	☐ A ・ B	☐ A ・ B
ウ	利用時間等の遵守	☐ A ・ B	☐ A ・ B
エ	設備・備品の貸出し	☐ A ・ B	☐ A ・ B
オ	利用者等の安全確保	☐ A ・ B	☐ A ・ B
カ	利用承認、案内等の対応	☐ A ・ B	☐ A ・ B
キ	苦情等への対応と報告	☐ A ・ B	☐ A ・ B
ク	緊急時の対応マニュアルの作成及び研修	☐ A ・ B	☐ A ・ B
ケ	個人情報の保護	☐ A ・ B	☐ A ・ B
コ	地域、関係団体等との連絡調整	☐ A ・ B	☐ A ・ B
サ	自主事業などを積極的に行っている。	☐ A ・ B	☐ A ・ B
シ	指定管理者によるアンケートを行っている。	☐ A ・ B	
		アンケートを行っていない場合はその理由（指定管理者） （ ）	
		指定管理者（評価の実施 （結果の掲示 所管課 （評価の実施	☐ 有 ・ 無 ） ☐ 有 ・ 無 ） ☐ 有 ・ 無 ）

改善を要する項目がある場合の具体的内容	
(指定管理者)	特になし。
(所管課)	特になし。
利用者等からサービス提供に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。	
(指定管理者)	特になし。
(所管課)	特になし。

(2) 施設等の管理に関する評価

		指定管理者	所 管 課
		A：適正 B：要改善	
ア	施設の保守管理	☐ A . B	☐ A . B
イ	設備機器等の安全確認	☐ A . B	☐ A . B
ウ	備品の管理	☐ A . B	☐ A . B
エ	清掃・警備・衛生管理	☐ A . B	☐ A . B
オ	指定管理者が行う修繕	☐ A . B	☐ A . B
カ	省エネ、省資源等の環境への配慮	☐ A . B	☐ A . B
キ	施設等の管理記録	☐ A . B	☐ A . B

改善を要する項目がある場合の具体的内容	
(指定管理者)	特になし。
(所管課)	特になし。
利用者等から施設等の管理に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。	
(指定管理者)	特になし。
(所管課)	特になし。

(3) 総合的な評価

		指定管理者	所 管 課
		A：行われている・努力している B：行われていない・努力していない	
ア	協定書や事業計画書の内容に沿った管理運営が行われている。	☐ A ・ B	☐ A ・ B
イ	管理経費の縮減や利用者の増加のための努力をしている。	☐ A ・ B	☐ A ・ B
ウ	毎月の業務報告及び年度の事業報告が、適正に行われている。	☐ A ・ B	☐ A ・ B
改善すべき点又は特に評価すべき点がある場合は、その内容等を記入してください。			
(指定管理者)		特になし。	

(所管課) 特になし。

5 事業報告書の内容についての検証

ア	事業報告書の検証（承認）	A. 施設等へ出向いて行った ☐ B. 書類上だけで行った
	施設等へ出向いて行った場合は、行った日時と人数 書類上だけで行った場合は、その理由（施設等へ出向いて状況を把握する必要が無い理由）	令和8年4月から民営化のため、後日、民営化後の状況把握を行う。 （令和8年7月頃予定）
イ	事業報告書の内容	A. 問題点があった ☐ B. 問題点はなかった
	問題点があった場合は、その内容	

6 臨時の立入調査、指導等について

ア	令和7年度中に行った臨時の立入調査、指導等	A. 臨時の立入調査、指導等を行った ☐ B. 臨時の立入調査、指導等を行っていない
	臨時の立入調査、指導等を行った場合は、その内容 行わなかった場合は、その理由（ <u>必ず記入してください</u> ）	臨時の立ち入り調査が必要となる事態が発生しなかったため。
イ	令和7年度中に行った業務改善勧告等	A. 業務改善勧告等を行った ☐ B. 業務改善勧告等を行わなかった
	業務改善勧告等を行った場合は、その内容	

7 今後の取組方針等

施設の管理・運営に当たっての今後の取組方針等について記入してください。

また、事務に当たっての検討事項や提案事項を記入してください。

(必ず記入してください)

(指定管理者)

令和8年度より民営化した「約束の樹 ミツバ園」につきましては、ご利用様が安心して通所できる環境を維持するとともに、就労機会の充実と工賃向上を目指し、下記の方針に基づき運営を進めてまいります。

1. 工賃向上への取り組み

ご利用様の工賃向上を重要な目標として位置付け、以下の取り組みを進めます。

(1) 新規生産活動の導入

令和8年12月頃を目標に、新たな生産活動・受託業務の導入を予定しております。

導入にあたっては、ご利用様一人ひとりの特性や作業への適応状況、負担等を十分に確認しながら、無理のない形で段階的に進めてまいります。

(2) お弁当販売事業の拡充

現在実施しているお弁当販売について、新規顧客の開拓を積極的に行い、受注数の増加を目指します。

販売先の拡大により、安定した作業機会の確保と工賃向上につなげてまいります。

2. 新規ご利用様の受入れについて

民営化後の運営体制の安定化を最優先とし、職員体制や支援体制を整備したうえで、令和8年11月頃を目安に新規ご利用様の受入れを開始できるよう準備を進めてまいります。

利用希望者が安心して利用開始できる環境づくりを行い、地域に必要とされる事業所を目指します。

3. 施設・設備環境の改善

民営化以前から課題となっていた施設設備の老朽化については、民営化後、順次修繕・改善を実施しております。

現在も一部工事・修繕を進めており、今後もご利用様が安心・安全・快適に過ごせる環境整備を継続してまいります。

4. 今後の運営方針

今後も君津市総合計画及び障害福祉計画の趣旨を踏まえ、

- ご利用者様一人ひとりに寄り添った支援
- 就労機会の拡大と工賃向上
- 安全で安心できる施設運営
- 地域との連携強化

を基本方針として、地域福祉の充実に貢献できる事業所運営に努めてまいります。

(所管課)

本施設は、令和８年４月１日に令和７年度の指定管理者であった合同会社スリーアップを相手方とし民営化（売却）を行った。

民営化にあたっては、対象施設であるミツバ園における就労継続支援Ｂ型事業の実施と以前から要望が多かった利用者送迎業務の実施、また、これらの事業を１０年間は継続して行うことを条件に加えることで、利用者とその保護者に対する継続的な支援の実施を最優先とした。

今後は、定期的に実地調査を行い又は利活用状況等の報告を求めることで、上記用途指定に係る履行状況の確認を行っていく。